

○議長（小林哲雄）

日程第4 議案第20号 開成町長等の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定することについてを議題といたします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由、現下の町財政状況を勘案し、経費の削減を図るため、平成26年6月分における町長等の期末手当の減額支給に関する特例を定めることとしたいので、開成町長等の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定を提案いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

細部説明を担当課長に求めます。

総務課長。

○総務課長（小宮好徳）

それでは、議案を朗読させていただきます。議案第20号 開成町長等の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて。

開成町長等の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定する。よって、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成26年5月26日提出、開成町長、府川裕一。

今回の一部改正の内容でございます。町長、副町長、教育長の本年6月に支給される期末手当額を町長は10%、副町長は5%、教育長は3%の減額を行うため、開成町長と期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例を提案するものでございます。

次ページをお開きください。開成町条例第 号。開成町長等の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例。

開成町長等の期末手当の特例に関する条例（平成14年開成町条例第21号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

表をご覧くださいと思います。下線を引いてある箇所が、改正箇所になります。第1条になります。改正前は平成25年、昨年12月でございます。改正後は、平成26年6月になります。減額率は、前回の平成25年12月と同様で、町長につきましては10%、副町長におきましては5%、教育長におきましては3%減額するものでございます。

附則でございますけれども、施行は公布の日からとさせていただきます。

削減額の金額についてご説明させていただきたいと思います。本日、資料を配付させていただきますけれども、そちらをご参照いただければと思います。

条例上の支給額でございますけれども、町長が162万4,181円、10%削減

額は16万2,418円、支給額としましては146万1,763円になります。副町長になります。条例上支給額は137万9,470円、5%減額率で、削減額が6万8,973円、支給額が131万497円になります。教育長になります。条例上の支給額は128万4,185円、3%削減額は3万8,526円、支給額は124万5,659円になります。三役の削減合計金額でございますけれども、26万9,917円となります。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

佐々木昇議員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。これまでも、特例といいましても恒常的なものになってきているように感じているんですけども、これまでも提案理由といたしまして、財政状況、今回も財政状況を勘案しということで出ていますけれども、財政状況ということはどうのように考えていられるのか。また、この財政状況がどのようになれば削減をしないのか、その辺の基準といいますか、その辺はどうなっているのか、お伺いたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

佐々木議員が言われるように、恒常的になっている部分もある意味あります。町長になって3年、残り後1年ということで、安泰に、今、削減をやめる理由というのが、私としては見つからない部分があって、昨年、実は開成町の優良法人企業が出ていってしまって、ただでさえ少ない法人税が減ってしまったという反省のもとで、今、各企業回りをさせていただいて、町民の皆様だけでなく、地元企業の皆さんともきちんと顔の見える関係を構築中で、開成町の将来性、今年度の予算の配分、どういうふうに関成町は進もうとしているのかというのは、企業の皆さんにもぜひご理解をいただいて、さらに地元企業の皆さんの立場としてご意見があればということで、今、回らせていただいております。

まず、一番大きいのが削減の理由とあります。さらにリーマンショック以降、一番大手の企業の法人税がある程度ゼロに近い金額になってしまって、ここが復活をしていただければ、私もこれをやめやすいという部分もあるんですけども、町長になって残り1年の任期の中で、今回だけではなくて、12月の期末手当も、申しわけありませんけれども、一緒に、先に言うわけではありませんけれども、残りの中で、今、やめる理由が見つからないほうが第一ですので、そういう意味を含めて、ぜひご理解をいただきたい。恒常的ということではないとご理解いただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○ 9 番（佐々木 昇）

9 番、佐々木昇です。あともう一つ、提案理由のほうに経費削減というものがございましてけれども、経費削減という少しでも経費削減という考えもわかりますけれども、この削減額が約 27 万円となっておりますけれども、一般会計の予算で、約 49 億円の行財政運営に対しまして、27 万円というものがどのような効果があるのか、また、どの程度、町民の利益に寄与されるものと考えているのかをお伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

確かに金額的には大したことない、比率的に言われればそのとおりだと思いますけれども、これは町長の姿勢としてご理解をいただきたいと思います。

役場の中の経費、無駄な事業経費削減するのは、これは当たり前です。何でも経費削減だけではなくて、必要な事業にはきちんと予算をつけなきゃいけないので、減らした分をきちんとその分手当をして、新規事業に振り分けるとか、そういう部分も必要。これは確かに 20 万という金額で、それで何ができるかと言われれば、そうなんですけれども、姿勢としてご理解をぜひいただきたいなと思っています。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○ 10 番（小林秀樹）

10 番、小林秀樹です。今、27 万円の削減額ということで、わずかな額であるという表現がございました。確かにいろいろな考えからすると大きな額でもあり、小さな額でもある。今年、あるいは府川町政で、元気な町開成ということがうたわれて、皆さんそれに集中しているわけなんですけれども、例えばごみ関係で、27 万円というのを具体的にここに投資しましたよ、支出しましたよということをやれば、町民についてもかなり理解度が深まるのではないかと。現在の町民は、私の耳に入らないうちでは、賛否両論があるんですね。どういうふうにかんがえたらいいか。今、理由もおっしゃっておりますけれども、それだけでは町民はなかなか納得がしにくいかなど。やはりこれがいつまで続くんだということになると、さらに不可解な解釈もできるかと思うんです。

したがって、今回、こういう事業を進めている中で、今年の 7 月の金額については、この事業に使います、あるいは使いましたというのが報告できるような姿勢というのが、具体的に町民を納得していただくことの一つではないかなというふうにかんがえますが、いかがでございましょうか。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをさせていただきたいと思います。いわゆる給与、これは一般財源と呼ばれているものでして、ここを例えば二十数万減らしたからといって、これがどこにいっ

たかというのは、実は色がついていないということで、明確には出てこないわけですが、ただ、今ご提案ありましたように、その金額は大体こういったもの、例えば、ごみというお話がありましたから、ごみの集積場のフェンスを1カ所ぐらいつくると10万円ぐらいかかります、例えば3カ所分ぐらいになるよという形で、どこかのタイミングでお話しすることは可能だと思うんですが、目に見えて、そのお金がどこに当たったというのはなかなか難しいのかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

茅沼隆文議員。

○7番（茅沼隆文）

7番、茅沼です。先ほど同僚議員の質問に対して、27万円ということですが、町長は、町長の姿勢として理解してもらいたい、こういう話がありました。町長の姿勢、いろいろ活躍されているのは重々承知している上で申し上げるわけですが、町長の姿勢というのはパフォーマンスにしかならない。毎年毎年同じような、こういう議案が出てきてですね。その都度、ここの議場で同じような論議をずっと繰り返している。ひも解いてみれば、先ほどの議案の提案書にもありましたけれど、平成14年からずっと続いているわけですね。そのたびに同じ議論をしている。こういうふうなパフォーマンスまがいの同じ議論で時間を費やすのはやめましょうということで、この提案そのものがパフォーマンスであるのであれば、もっと町民のために役に立つパフォーマンスの仕方があるだろうと思うわけです。

日本一元気な町開成町というのであれば、元気な町らしいパフォーマンスの仕方があるでしょう。なぜそういうふうなところに発想をもっていないのかな。ほかの市、町と横並びで町長、副町長、教育長の期末手当を削減していく。ほかの町と横並び、上郡5町の中で下から2番目になればいいと、そういうふうなパフォーマンスはだめですよ。物笑いの種になってしまう。

町民の方々に聞いてみていただければわかると思うんです。27万円で何ができるの。確かに今、小林議員がおっしゃったように、いろいろなことができますよ。だけど、そのことのために時間を費やすのではなくて、町長、副町長、教育長、行政の責任のある方は、もっとやるべきことがあると思うんです。

したがって、先ほど財務課長から言われました、お金に色がついていないので、この27万円で何をしたかというのは明確にいうのはできにくい。私もそう思います。だけど、この27万円が、どういう効果があるのかというのを明確に表現できないのであれば、こういうふうなパフォーマンスはやめていただきたいというのが私の考えですが、その件についていかがが思召しでしょうか、見解をいただきたい。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

確かに毎回、議案として出させていただいて、議員の皆様からもいろいろなご質問

をいただいて、私自身はパフォーマンスという意識は持っていなく、この削減は出させていただいているつもりなんですけれども、確かに一般の町民の皆さんや、議会の皆さんからの視点から見ると、これは町長のパフォーマンスだと、パフォーマンスの中身は、大した効果もないようなことではないかと指摘されているとは思いますが。確かにそれもあるかもしれませんが。残りあと任期1年の中で、ここで今やめる理由というのが見つからない部分があります、実は。富士フイルムの法人税が1億円今度納めてもらえることになったという理由でもつけばいいのかなというのがありますので、やはり残り任期1年の中で、これは通させていただきたい。確かに理屈が通らない部分があると思います。私も思います。しかしながら始めた以上は、ここは最後まで、任期の中でこれは進めていきたいと思っています。

これからの時代、開成町がほかの町から比べて元気だというふうに評価もされているし、もちろん町民の皆さんにも、日本一元気な開成町をつくっていききたいという中では、スローガンを掲げて進めております。そういった中で、やはり上郡が、例えば職員の給料もそうなんですけれども、これからは一律である必要はないのかなと、突飛して多くするという意味ではなくて、地域手当もそうなんですけれども、頑張っている町、頑張っている職員がいるんだったら、それなりの評価はして、きちんと給料は維持していくと。隣の町が下げたから、うちも下げるということではなく、これからは頑張っている町は頑張っているだけの評価をきちんと、職員もそうですし、皆さん方にもしていただけるような方向で持っていきたいと思っています。今回だけはぜひご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

茅沼議員。

○7番（茅沼隆文）

町長の認識は、私も賛成します。いいことだと思います。

しかしながら、自信を持っていただきたい。私、町長はこういう行政を運営しているんだよ、だから、開成町はほかよりも元気だというふうに自他ともに認められているのではないかと、こういうふうにおっしゃっている。それならそれで自信を持って、こんな期末手当をこれだけ下げるということに労力を使わないでやるべきだと思うんですよ。あと任期が1年残っているから、この1年間でもとに戻すという理由が見当たらない。そんな理由じゃないですよ。もともとなぜ下げるの、なぜ下げなきゃいけないのかというのが根本にあって、リーマンショックで、税収が減った。それはわかります。だから、そのときは下げた。それはいいんですよ。だけど、それは20年の話ですよ。20年から今26年になっている。6年間ずっと同じ状況が続いてきているのにもかかわらず、開成町はほかにも比べて元気になったというふうに言っているわけですよ。何がリーマンショックの直後と違うのかというと、開成町は元気だ。行財政の運営もきちんとできている。それならその自信を持って、開成町はほかの町とは違うんだということを内外にアピールするためにも、こういうふうな手当

の削減はやめるべきだと思うんです。もうちょっと言いたいけど、反論がありましたら、どうぞ。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

3番、吉田敏郎議員。

○3番（吉田敏郎）

3番、吉田です。いろいろお話を聞いた中で、町長のやってきたことに対して、それは理解をしているところですけども、やはり毎回毎回この財政状況を理由として削減等を取り上げているということがありますけれども、こういったことに対して、職員の方の士気が上がらないんじゃないかと、そういうことはお考えになったことはないのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

それは大丈夫だと思っています。私は職員の、去年ですか、7.8%のカットもしておりますし、そういう意味で職員に負担はできるだけかけないようにしているつもりなので、これは副町長と教育長には負担をかけておりますけれども、職員の士気に関しては大丈夫だと思っています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

そういうふうに町長が言うんですから、そうだと思いますけれども、先ほどパフォーマンスということもありますけれども、自分も少なからずそういう形は考えておるところです。どうしてもそういうことをしなければならないという事態があって、そういうことをしているんだとは思いますが、先ほど同僚議員からもありますけれども、削減に対する努力も必要ですけども、それと同じように、もっと町民の人たちが、どのようなことであれば、もっといい方向になるのか、町民がどのように町長とか行政に対して感謝するのか、そういうものをもっと考えて、そういうほうに考えて、力を持っていていただきたいと思います。その辺についてはどうでしょう。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

いろいろなご指摘、本当にありがとうございます。私もこの削減とは別に、きちんと町民の皆さんに、元気になるためのいろいろな方策も考える、頭で考える部分もありますし、今朝の開成駅でチャレンジデーのチラシを配らせていただいて、そういう姿勢を見せるということも私どもは大事だと思っているので、政策で足りない部分は体を動かして、体を使って、町民の皆さんに示していくというふうな形で、ここに力

を入れるという部分も、ほかにもちゃんと力を入れていますので、その辺はぜひ安心していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

2番議員、高橋です。提案理由の関係で、現下の町財政状況を勘案し、これは平成14年度から同じ言葉を使いながら提案されていると。いろいろ状況によって、変化をしているということは理解をしておりますけれども、今回の提案の私の受けとめ方として、一部の考えですけれども、パフォーマンス的な要素もこの中には内在していると。それは、町長が立候補したときに、町長の報酬を、特別職の関係ですけれども削減すると、1年ちょっとでそれは戻している経過がございまして、せめて期末手当でこれは補おうとしている。一部の町民からそんな話も聞いているところでございます。今回の提案は町長の思いもあるわけですし、ただし、私の受けとめ方として財政状況だけではなくて、まちづくりの関係を含めて、今後この多少の金額でも寄与したいと、その思いはわかる点もあります。

そこで私ども議会に対して、財政状況の関係でいえば、平成24年度の分、開成町の財政状況、昨年度の状況で、5月20日に説明を聞いたところでございます。この中で貸借対照表等を見れば、健全という位置付けもされているところでございます。

消費税増税に伴って、これからの町の財政、企業法人税が伸び悩んでいると、あるいは削減されている状況、町として企業訪問等、町長を初め、やっているということも、私も承知しております。こういったものに、やはり鋭意力あわせて、財源の確保に努める。こういった状況を踏まえて、ただ単に財政状況を勘案というのは、提案の仕方にも問題があるのかなというふうに思っております。

改めて担当部局にお伺いいたしますけれども、現在の財政状況、先ほどお話があり、議会に説明がありましたけれども、問題ないというふうに私は思うんですけれども、改めて財政状況はそのとおりでということなのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、町長が当選するときの、政策的な関係については検討することが必要だろうと。まちづくりをどうするかを政策を提供する、そういった政策ではなしに、町長等の報酬をカットする。こういうのはやめるべき課題だろうというふうに思いますけれども、このことが今回の期末手当の削減、こういうふうになってきているんじゃないかと私は思うんですけれども、何かコメントがあれば、お答え願いたい。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、財政状況のところを、私のほうからご説明をさせていただきたいと思えます。ここで言うております財政状況というのは、先ほどご発言ありました、いわゆるリーマンショックより前の非常にいい状況になっているかと言われれば、まだ、な

かなかそこまでは、オールジャパン的に言ってもたどり着いていないという中で、決して財政状況が完全に回復したということではないので、この提案理由については、財布を預かる者としては大変ありがたい。二十数万円であっても歳出が削減できるということは、決して悪いことではございませんので、ある面、大変助かっているということで、特にこの提案理由については問題がないというふうに、事務方としては考えているところでございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

井上宜久議員。

○11番（井上宜久）

11番、井上です。今回、こういった減額で出されてきたわけですがけれども、私は単純に町長のパフォーマンスというふうな形では受け取っておりません。あくまでも町長の姿勢だというふうに受け取っていますけれど。

私も今まで、他町の町長なりがそれなりの期末手当について減額するというときには、やはり世間一般の受けとめ方、そういう問題がありますので、私は立場上、減額するのは当然、当然というか、してもいいじゃないかというふうに思っています。

町民の方は、今回も減額しましたよ、そうすると、どういう意見が出るかというのと、これはまちまちです。ただ、よその町が減額して、開成町が出さなかった場合、これはなぜ開成町は出さないのという意見は当然出てくると思いますし、この辺はその都度その都度、それなりの姿勢を出してもらっても、僕は構わないと思うんですけど、たまたま今回だけを言いますと、よそが期末手当については減額をしていない中では、減額する必要はなかったのかなというふうに思っています。

ただ、期末手当については、開成町は議会も出されますけれど、支給の加算率がそれなりに、よそより私は高いと思っていますので、それなりの金額が多くなるということがありますので、私は、財政的な問題で出されるのだったら、今後、加算率のところにメスを入れていくべきではないかなと思っていますので、これは意見として聞いていただきたいというふうに思います。

○議長（小林哲雄）

ほかに質疑ございますか。

菊川敬人議員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。私、今回のこの減額については、町長姿勢として真摯に受けとめたいなというふうに思っています。こういう形でせつかく出されても、いろいろ賛否両論あるわけでありましたが、6月、12月に限って条例改定をしているわけですから、当分の間、下げますよという形にしておけば、余り意見もないのかなという感じがします。それが町長の方針であるということにしておけばいいのかなという感じがしますが、なかなか難しい部分もあろうかと思いますが。せつかくの町長姿勢ですから、真摯に受けとめたいなというふうに考えております。

○議長（小林哲雄）

山田貴弘議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。このたびの報酬に関する条例の改定、またかというのが率直な意見であります。

費用については27万というところで、そんなに財政的な部分で補う効果はないのかなと私は見ているところで、基本的にこういうものは、町長という立場は旗振りの役だというふうに思っているんですよ。金額的には少なくとも、こっちに向くよという意思表示の中で、パフォーマンスができればいいというふうに思っているんですよ、私は。そのような中で、例えば、議会としても、町長はそういうふうに示しているわけだから、じゃあ町民のために協力しようじゃないかと、そういういろいろな人たちの声が集まって、このたびの27万が100万なり、1,000万なりという効果を及ぼさなきゃいけないと思うんですよ。それを毎回、毎回こういうことをやっている、長い年月に、ああ、またかというだけで、要するに町長の旗振りの効果がなくなってくるんですよ。実際、財政状況が圧迫したときに、では町長として何をやるんですかというところで、こういうものを晩度やるのではなくて、仮に報酬金額が高いと思うのであれば報酬審議会にかけて、正規のものを示していけばいいんだと思うんですよ。こういうものを晩度晩度やるというのは本来の趣旨に合わないし、かといってやってはいけないとは言わないですけれども、そういうところはちゃんと示していただきたいと思いますというふうをお願いをしたいのと。

あと冒頭の町長答弁の中に、1社企業が外に出てしまったという部分では、反省の言葉を述べたのかなと、その部分で報酬を下げる理由もあるんだよという含みに聞こえたので、今回の削減というのは、その部分が一番大きかったのかどうか。そこら辺がちょっとごちゃごちゃになっているような議論になっていますので、それはそれで、あくまでも財政の部分で、判断ミスをしたという部分とは別だよというのか、そういうのも含めた中で、謝罪というのですか、そういう部分も含めた中で、この期末手当というものをいじくらなきゃいけない状態もあるんだよという部分で、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由の中では、一般的な言葉として、議案の中で出させていただいておりますけれど、やはり山田議員が言われるように、昨年、開成町にとって大きな法人税を納めていただいている本当に優良企業が外に出ていかれたというのは、大変私もショックです。やはり税収がただでさえ厳しい中で、特に法人税においては、一番高額の納税者の企業でしたので、そういうのを含めて、その反省も含めてということで、ご理解をいただければありがたいなと思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

茅沼隆文議員。

○7番（茅沼隆文）

7番、茅沼です。だめ押しですみません。今、同僚議員が言ったように、期末手当をいじくるのであれば、報酬審議会というのがあるわけですから、そこで諮っていたくべきだろうと思います。現在の特別職の報酬期末手当等は、報酬審議会で適切であると決められた額でありますので、これをいじる以上は、それなりの手段が必要だろうと思います。

また、平成21年1月に、町長、副町長、教育長の月額報酬の削減というのが報酬審議会に出されていますよね。これによって下げられているわけですが、これではまだ足りないで期末手当を下げる、こういうふうにも見えてしまうので、ちょっと遺憾に思っているわけですが、最後に一言申し上げたいんですけど、行政の職には、町長は先ほどあと1年残っていると行われましたけれど、この3年間で、自分たちが行ってきた行財政の運営がどうであったか、このことがきちりできていたというのであれば、自信をもっていただきたい。自信がなくて、こういうのを下げる、パフォーマンスで下げる、こういうふうな取り組みは行財政の運営を誤らせる一歩だろうと思います。その辺をしっかりとされていると思いますので、改めて申し上げて、私の意見とします。

○議長（小林哲雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

討論はないようですので、採決を行います。

議案第20号 開成町長等の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（小林哲雄）

起立多数によって、可決いたしました。お座りください。

暫時休憩とします。再開は10時35分とします。

午前10時20分